

第1430回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和2年6月4日 木曜日

開会 10時00分 閉会 11時00分

2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 奥野 史子
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子

4 欠席者 なし

5 傍聴者 1名

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会議録の承認

第1429回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告2件

イ 非公開の承認

報告1件については、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に支障が生じるおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報第2号 教育に関する事務に係る令和2年度京都市一般会計補正予算について

(事務局説明 福知 総務課長)

今回の補正予算案については、小・中学校及び総合支援学校の臨時休業に伴い、学校給食を停止した影響で、給食用物資の調達過程において発生する違約金相当額を公費負担しようとするものである。

本件については、文部科学省の補助制度を活用して至急に対応を要することから、京都市教育委員会通則第14条の規定により、教育長専決によって市長に意見を申し出たうえで、本日の教育委員会会議において報告し、承認をお願いするものである。

まず、今般の学校臨時休業に伴う給食用物資の状況に関する経緯についてご説明する。3月5日からの臨時休業の際は、概ね1週間前の2月27日に給食停止を決定したことから、給食用物資が各学校に納品されることはなく、学校において食材が廃棄される事態は基本的に生じていない。一方で、小学校給食における京都府学校給食会及び京都市学校給食協会、また中学校・総合支援学校給食における調理委託業者においては、1日あたり、小学校で約7万食、中学校で約1万食分、総合支援学校で約1,500食を調理するために必要な様々な食材を安定的に確保するため、予定数量に基づき、給食実施の2週間以上前から入札等の手続によって各食材供給業者に対して食材の発注を行うとともに、各食材供給業者においても、原材料の買い付けや、加工体制の確保等が行われていたところである。そうした中、本市が臨時休業を決定したことにより生じた各食材供給業者の経費負担については、代替販路の確保による転売利益等を除いて、食材供給業者と給食協会等との間にキャンセルに伴う違約金が発生する状況となっている。

また、4月以降の臨時休業の決定については、本市の感染状況や国の動向も踏まえて適宜判断してきたところだが、いつ学校が再開しても給食が提供可能なように、入札等により食材の調達を決定しており、食材供給業者の経費負担については同様の状況が発生している。

学校給食における食材費は保護者に負担いただくこととなっているが、今回のような事情で生じた違約金について保護者に負担を求めることは望ましくないことから、文部科学省において、令和2年3月の全国一斉の臨時休業によって生じる違約金を公費負担するための文部科学省の新たな国庫補助制度が設けられるとともに、4月以降の臨時休業に伴う違約金についても同様の措置を取ることが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用例に示されたことを受け、今回、本市においても国庫補助及び地方創生臨時交付金を活用して当該違約金相当額を公費で負担しようとするものである。

こうした経緯の下、3月5日から春季休業期間開始日の前日までに係る分として5千万円。4月以降に係る分として1億5千万円を計上している。

(委員からの主な意見)

【笹岡委員】 本件の違約金は、元々の契約で定められていたものか。学校再開に当たって給食に関わる業者の存在は重要であるが、補正予算として計上された2億円の違約金の支払いによって食材供給業者の損失相当を全て支援できるのか。

【事務局】 食材の種類によるが、年間を通じて予定数量に基づき契約している場合もある。違約金の額の積算に当たっては、給食停止に伴って業者に生じた負担について聞き取りを行い、状況把握を行った。

【教育長】 食材供給業者は60業者程度あり、御指摘のとおり給食を安定供給するうえで重要な存在。通常通りに給食を実施していれば、食材供給業者には約4

億円が支払われていたという試算がある中、代替販路による転売利益など様々な要素を除いて、2億円を補正予算に計上したものである。

エ 非公開の宣言

教育長から、報告1件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 報告事項

報告1件に係る会議録については、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に支障が生じるおそれがある事項に関する案件のため非公開

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

・学校、教育施設の再開関係

5月16日 市立図書館サービス再開

5月18日 青少年科学センター、学校歴史博物館の再開

6月1日 学校園の再開

・市会関係

5月11日 教育福祉委員会

5月22日 本会議

5月25日 予算特別委員会第2分科会

5月27日 教育福祉委員会

5月28日 予算特別委員会第2分科会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長